

(案)

千代川地域森林計画書 (第2回変更)

(千代川森林計画区)

樹立年月日	令和 3年12月23日
変更年月日(第1回)	令和 5年12月27日
変更年月日(第2回)	令和 7年12月●●日

計画期間	自	令和 4年 4月 1日
	至	令和14年 3月31日

鳥 取 県

地域森林計画の変更について

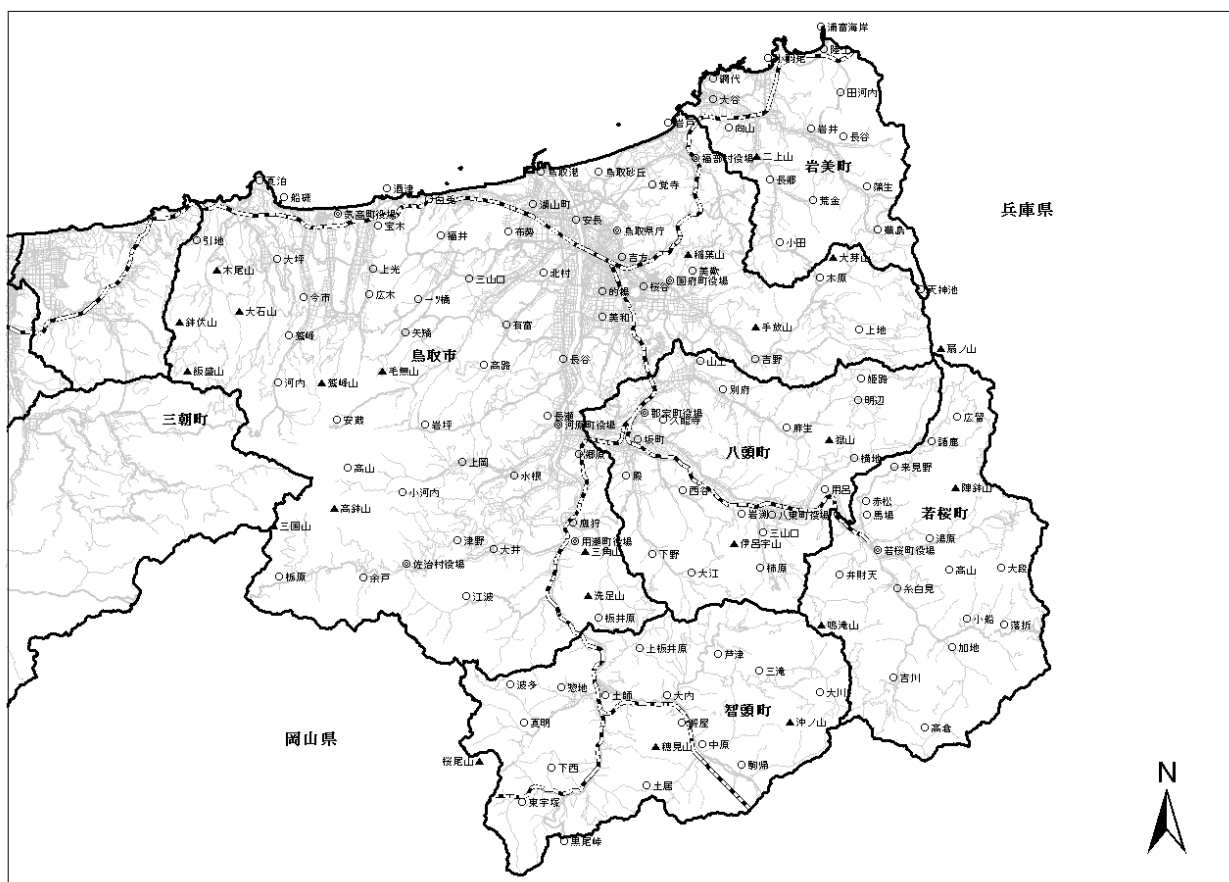
- 1 変更の根拠
森林法第5条第5項の規定による地域の情勢の変化によるもの
- 2 変更の要旨
「Ⅱの第6の4 林道の開設又は拡張に関する計画」

目次

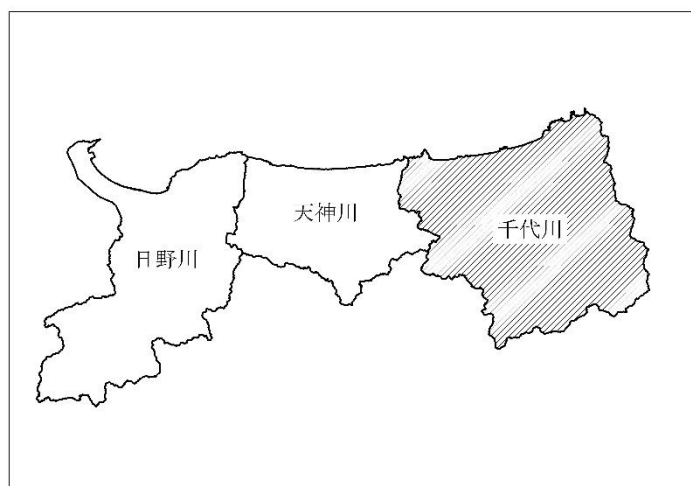
千代川森林計画区概況図	1
森林計画制度の体系図	2
I 計画の大綱	3
1 森林計画区の概況	3
2 前計画の実行結果の概要及びその評価	3
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方	3
II 計画事項	4
第1 計画の対象とする森林の区域	4
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	4
第3 森林の整備に関する事項	4
1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	4
(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	4
(2) 立木の標準伐期齢に関する指針	4
(3) その他必要な事項	4
2 造林に関する事項	4
(1) 人工造林に関する指針	4
(2) 天然更新に関する指針	4
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	4
(4) その他必要な事項	4
3 間伐及び保育に関する事項	4
(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	4
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	4
(3) その他必要な事項	4
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	4
(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	4
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域 内における施業の方法に関する指針	5
(3) その他必要な事項	5
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	5
(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	5
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	5
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	5
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	5
(5) 林産物の搬出方法	5
(6) その他必要な事項	5
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関す る事項	5
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	5
(2) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	5
(3) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	5
(4) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	5
(5) その他必要な事項	5
7 その他必要な事項	5
第4 森林の保全に関する事項	5

1	森林の土地の保全に関する事項.....	5
(1)	樹根及び表土の保全その他林地の保全に特に留意すべき森林の地区.....	5
(2)	森林の土地の保全のための林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法..	6
(3)	土地の形質の変更に当たって留意すべき事項.....	6
(4)	その他必要な事項.....	6
2	保安施設に関する事項.....	6
(1)	保安林の整備に関する方針.....	6
(2)	保安施設地区の指定に関する方針.....	6
(3)	治山事業の実施に関する方針.....	6
(4)	特定保安林の整備に関する事項.....	6
(5)	その他必要な事項.....	6
3	鳥獣害の防止に関する事項.....	6
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項.....	6
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項.....	6
第6	計画量等.....	7
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積.....	7
2	間伐面積.....	7
3	人工造林及び天然更新別の造林面積.....	7
4	林道の開設及び拡張に関する計画.....	7
5	保安林整備及び治山事業に関する計画.....	7
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期.....	7
第7	その他必要な事項.....	7
1	保安林その他制限林の施業方法.....	7
2	その他必要な事項.....	7

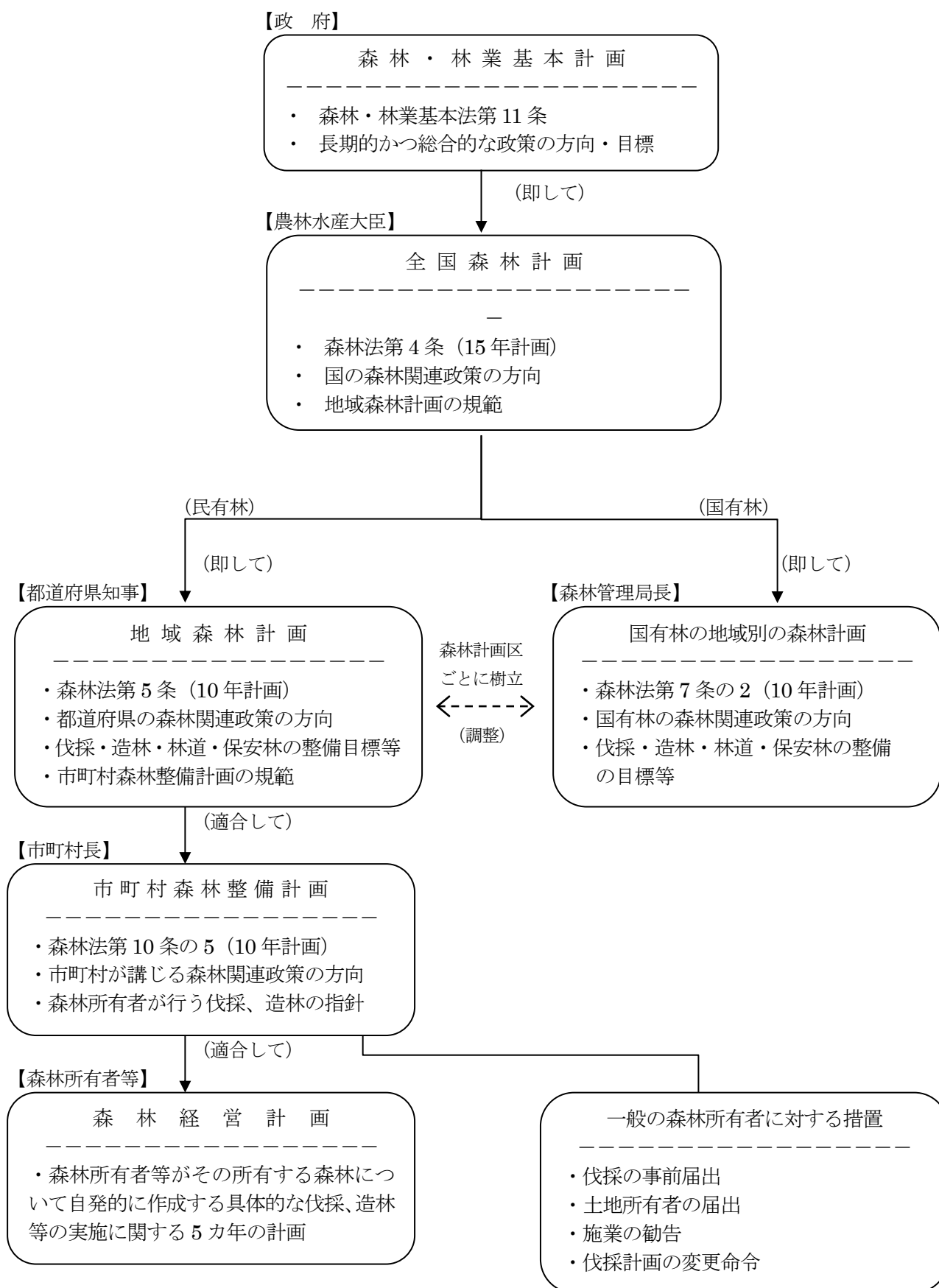
千代川森林計画区概況図



凡例	
鉄道	
一般道 (5.5m以上13.0m未満)	
一般道 (3.0m以上5.5m未満)	
市町村界	
役場所在地等	
山岳	
主要大字	



森林計画制度の体系図



※森林経営計画については、税制、金融、補助の特例が措置されている。

I 計画の大綱

1 森林計画区の概況

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

（1）立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

（2）立木の標準伐期齢に関する指針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

（3）その他必要な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

2 造林に関する事項

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

（1）人工造林に関する指針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

（2）天然更新に関する指針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

（3）植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

（4）その他必要な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

3 間伐及び保育に関する事項

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

（1）間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

（2）保育の標準的な方法に関する指針

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

（3）その他必要な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

（1）公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

- (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

- (3) その他必要な事項

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

- (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

- (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

- (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

- (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

- (5) 林産物の搬出方法

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

- (6) その他必要な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

- (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

- (2) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

- (3) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

- (4) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

- (5) その他必要な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

7 その他必要な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

- (1) 樹根及び表土の保全その他林地の保全に特に留意すべき森林の地区

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

(2) 森林の土地の保全のための林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

(4) その他必要な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

(3) 治山事業の実施に関する方針

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

(4) 特定保安林の整備に関する事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

(5) その他必要な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

3 鳥獣害の防止に関する事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

2 間伐面積

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

4 林道の開設及び拡張に関する計画

開設	種類	(区分)	位置 (市町村)	路線名	(延長及び箇所数)	(利用区域面積)	前半5カ 年の 計画箇所	備考
拡張	改良		鳥取市	毛無山	600m - 1箇所	70ha	○	その他
上記以外は令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり								

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

令和5年12月27日変更の地域森林計画のとおり

2 その他必要な事項

令和3年12月23日樹立の地域森林計画のとおり